

## 3-2 理解の促進

### ○アスリート

#### トップアスリートが練習や公式試合に使用できる公共施設が不足

調査によると、「スポーツ施設」に関して、「企業チーム」は、所有比率が高く公共施設の使用は、公式試合や所有する施設が使えない場合と考えられる。それに比べて「クラブチーム」は、練習も試合も多くのチームが公共施設に依存している。

現状ではトップレベルのチームやアスリートであっても、市民や市民のクラブの利用と同等に扱われ、時間単位でスポーツ施設の使用が割り振られる。また希望者が多いときには、抽選で使用が決められる。そのため、土日に出場しているチーム、アスリートは、スポーツ施設の確保が難しい。地域の代表であり、日本の代表になる可能性があるチームやアスリートが満足に練習をこなせない状況となっている。

現状の問題点を解決するためには、トップリーグの1部・2部に所属するトップレベルのチーム、アスリートに対して、

- ①「スポーツ施設の優先使用」を地域住民の理解の上、許可する、
- ② 都道府県や市区町村が所有するスポーツ施設や学校などの施設の優先使用を許可する、等の施策を検討すべきである。

#### 日本代表選手に対する理解

チームやトップアスリートが日本代表に選ばれた場合、調査によれば、「企業チーム」では、「自チームでの競技活動と同じように扱っている」79.3%となっている。

日本代表に選出されたとしても、いつものチーム活動と同様な扱われ方となっているのがわかった。しかし、日本代表に選出された場合、チームやアスリートは国外での活動が多くなるため、特別な対応が必要となる。国や地方自治体、各競技団体は、日本代表に選ばれたチーム、アスリートの所属する企業や大学に対しより良い環境作りのサポートを検討すべきと考える。チームやアスリートが、より大きな期待や責任がかかっているのに、通常と同様な対応では、企業や大学外での強化練習等の対応においても、十分とは言えない。

## ○審判員

### 審判活動を行うにあたり、仕事との両立と職場の理解が不可欠

今回実施された調査の中で「審判活動を行うにあたって抱えている問題」に対して寄せられた自由記述形式による回答については、「仕事との両立」ならびに「職場の理解」が圧倒的な割合を占めた。わが国における審判の現状を見てみると、プロの審判は野球やサッカーなどごく一部の競技のみであり、ほとんどの審判員が他の職業で生計を立てていることが本調査の結果からもわかる。

それゆえ、トップレベルで審判活動を行うためには職場の理解は不可欠である。実際に職場の理解が得られないことにより審判活動に支障をきたしている例も多々見受けられる。職場からの理解を得るにあたっては、日々の言動や仕事への取組みなど個々人の努力は言うまでもないが、審判活動に対する社会的な認識を高めることは重要であろう。社会的な認識を高め、審判の地位を向上させることは、安心して活動できる環境作りに大きく寄与するものであると思われる。以下では、「審判活動に対する理解の促進」について提言を行いたい。

### 管轄する官庁からの通達

日本のトップレベルで活躍する審判員の年間活動日数を見てみると、平均で約 60 日となっている。ほとんどの競技において試合の多くが週末に開催されることから、多数の審判員が週末を審判活動に費やしていることが伺える。また、今日開催されるスポーツの国際大会は、アスリートのコンディションへの配慮などから日程が長期化される傾向にある。

すなわち、国際大会で活動する審判員も現地に長期間滞在をする必要があり、その期間は 1 つの大会で 2 ~ 3 週間と言われている。審判員がそれらの長期滞在を伴う国際試合や全国規模の大会に参加するにあたっては、自身の有給休暇を利用するなどにより日程調整を行っているのが現状であることが調査結果から伺える。しかし、今日の社会情勢においては、長期の休暇を定期的を取得することは年々困難となっている。

実際に、日々の活動が評価され海外での国際大会にノミネート（指名）されたにも関わらず、勤務先において理解が得られない、または休暇が取得できないといった理由から参加を見合わせなければならなかったといった事例は多数報告されている。国際大会においてノミネートを辞退することは、今後の活動に影響を与えると同時に、今日わが国のスポーツ界が抱える課題である「国際舞台での発言力」にも多大に影響を及ぼすものであると思われる。現在、トップリーグで活動する各審判員の職業について見てみると、学校の教職員が約 43%（164 名中 71 名）と最も高い割合を占める。そして団体職員や警察・自衛隊などを含めると、およそ 6 割の審判員が公務員または公務員に準ずる職業に従事していることがわかる。

これらの職場においては、活動を行うにあたり所属長の理解が重要であることが調査で寄せられたコメントからも見てとれる。よって、**各スポーツを管轄する官庁が関係する団体等に対し「審判活動に対する配慮を促す」旨の通達等を発行することにより、審判活動への理解を促進させるべきである。**

## ■ 表彰制度

審判活動に対する社会的な認識を高める有効な手段の一つとして、表彰制度の制定があげられる。今日のスポーツ界においては、JOC スポーツ賞や日本スポーツ賞、ミズノスポーツメントール賞といった優秀な成績を修めたアスリートや指導者の活動を表彰する制度は存在するが、それらの表彰においても審判を対象とした部門はほとんど見られない。今回の調査でも、勤務先において審判活動に対する表彰・褒賞が行なわれていることは稀有であることが明らかとなった。

審判活動に対する表彰制度を設けることは、認知を高め、審判の活動に対する認識を深めることに繋がると思われる。国際大会や国内のトップレベルのリーグで活動する審判員を雇用することは名誉であるといった認識が広まることにより、職場においての活動に対する理解も高まることが期待される。

## ■ 宣誓

1972年にミュンヘンで開催された夏季オリンピック以降、すべてのオリンピックにおいて出場選手の代表による宣誓とともに、審判員代表による宣誓も行われている。このことから、国際社会において審判はアスリート・指導者と同等とみなされていることが伺える。わが国でも、参加選手による宣誓は数々のスポーツ大会の開会式において行われているが、審判による宣誓はほとんど見られない。開会式の場合は多くの人々の注目を集めることから、審判による宣誓は審判活動の認知を広める方法として有効であると思われる。

